

☆☆東京民医連☆☆ 薬害根絶の会にゅ〜す♪

2009年7月8日発行

～薬害イレッサ訴訟～

いよいよ

7月16日

原告本人尋問です！

7月16日
13:30～17:00
東京地裁103号法廷



2004年11月の提訴から4年半、7月16日いよいよ原告本人尋問が行われます。

大切なお身内を亡くされた原告の方自らが、イレッサを服用した経緯とイレッサに対する期待、副作用が現れてから亡くなるまでの様子、副作用情報を十分に吟味しないままイレッサを承認した国と、重大な副作用の不十分な情報提供を反省しないアストラゼネカ社に対する怒りを証言する予定です。原告の怒り、悲しみを傍聴人で満席にして見守り受けとめ、支援しましょう!!!

がん患者の命の重さを問うこの裁判も今年中の結審が見込まれています。最後の最後まで、自分にできることから原告の方を支援していきましょう♪♪

今度の原告尋問は、訴えが一つのストーリーになっているので、今まで薬害イレッサについてご存じない方でも分かりやすいと思います!!



現在、西南Bから3-4名、エイトライフから3名、北中Bから6!名参加の情報が入っています☆多くの民医連職員で傍聴席をいっぱいにし、原告の方を支援しましょう♪♪

☆裁判当日の予定☆

◎12:00～13:00

裁判所前で宣伝します。

◎裁判終了後(17:00頃～)弁護士会館(4005 1208 会議室)で報告集会をします⇒裁判内容が良くわかります・是非参加を。◎その後、交流会

☆今後の予定☆

◎7月31～8月1日

薬害イレッサ大阪行動

『大阪・京都ツアー』開催☆

◎8月24日

薬害根絶デー 今年10周年!!
盛大に盛り上げましょう(^o^)/